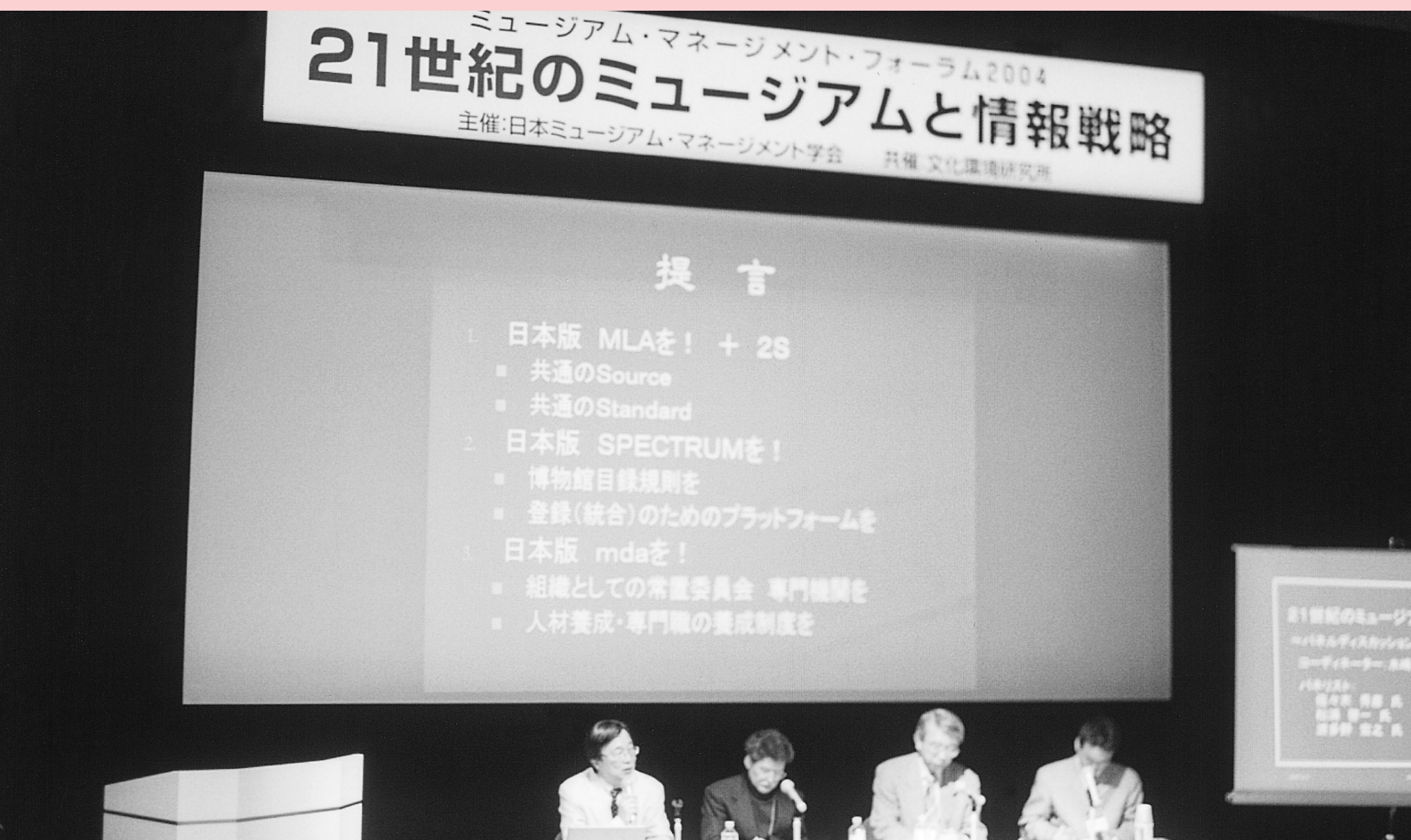




ミュージアム・マネジメント・フォーラム2004「21世紀のミュージアムと情報戦略」

目次

【論考・提言・実践報告】

地域の青少年科学館の課題
保存と多角的視点（2）

帯広市児童会館 関谷 高以……………2
東京国立近代美術館 杉本 豪……………3

【特別事業開催報告】

JMMAミュージアム・マネジメント・フォーラム2004

「21世紀のミュージアムと情報戦略」実施報告 JMMA特別事業実行委員会……………13

【支部会だより】

北海道支部研究会報告
九州支部会・事業戦略研究部会

知内町郷土資料館 高橋 豊彦……………17
株式会社丹青社 津野 仁志……………19

【平成16年度（2004）における研究部会・支部会報告】……………22

【新刊紹介】

「改訂増補/博物館学を学ぶ人のための/ミュージアムスタディガイド」 JMMA事務局 高橋 信裕……………23

【インフォメーション】……………24

論考・提言・実践報告

地域の青少年科学館の課題

帯広市児童会館

関谷 高以

帯広市は北海道東部に位置し、十勝平野の北方畑作農業地帯の中心都市で、人口は172千人、市の一般会計の規模は750億円であるが、全国の地方自治体と同様に市税及び地方交付税等の減収が続く厳しい財政状況にある。

児童会館は、1964年こどもに夢と希望を与える施設として、青少年科学館に児童文化センターを併設してスタートし、昨年40周年を迎えた。当初から市立かつ直営で現在に至っている。

施設の概要は、鉄筋コンクリート造り地下1階地上2階、延3,700㎡の中に、科学展示室やプラネタリウム、天文台をはじめ物理・生物などの実験室や宿泊室（84人規模）などがある。

最大の特徴は、全国的にも珍しい宿泊学習を実施していることで、子供たちが寝食を共にする集団生活をとおして連帯感を深め社会性を養うこと、プラネタリウムや天文台などを利用して学校や家庭では得られない天体観測、科学実験などの体験学習をすること、さらに近隣の動物園・美術館・百年記念館（博物館）の鑑賞、野草園、公園の散策といった野外学習をあわせて行うものである。

なお、名称から混同されやすい児童厚生施設である児童館とは異なり、また、自然科学等に関する資料を調査研究するなどの機能を有していないので博物館にも該当していない。

昨春の着任から一年にも満たない経験の浅い身であるが、日々考えていることをあげてみたい。

①施設の老朽化

夏と冬の温度差が60度にもなり、しかも土壤凍結が著しい積雪寒冷地で築後40年を経過しているため、5年前に床の補修、壁と天井の塗装、暖房設備の更新などのリニューアル工事を施工したものの窓の隙間、配管類の劣化、屋根の損傷など、全体的に老朽化が進行している。

道内において昭和30年代に設置した青少年科学館は当館を含め5館あり、うち2館については現在新館の建築中である。

これらは事業費が30億円から50億円にのぼるものと聞いており、国の補助制度が機能していないため、そのほとんどを起債に頼るものと思われる。

起債の償還は将来の市民、つまり現在及び未来の子供たちも負担することになるが、本市においては少子化の進行などから人口減社会の到来が現実のも

のになる中で、明るい展望が見えない。

②機能の整理

少子化などによって利用者が減少する宿泊部門、周辺の都市化によって立地条件が悪化した天文台、年々陳腐化しあきらめもするが高価で入替もままならない科学展示品、一般市民の利用が伸びないプラネタリウム、学校より設備も予算も劣る実験室、これらの現状を直視しながらも将来的には、青少年の健全育成あるいは非行防止など幅広い機能を求められている。

近年、国民の科学離れ、子供たちの理科離れが指摘されているが、理科系に特化した施設からの脱皮が必要なのだろうか。

③利用者の増加

当館では、一年を通じてさまざまな事業や行事を実施することによって、ここ数年は年間利用者数10万人程度を維持してきている。

子供が主な利用対象者である施設に共通する弱点として、子供が小学校、中学校等で本業（？）にいそしんでいる時間は、青少年科学館にとって全く勝ち目がない。

従来から学校と連携して宿泊学習に取り組み、昨年から幼児や母親の子育てサークルの利用も呼び込んでいるが、劇的な増加を招くまでには至っていない。

かといって、お年寄りのダンスや卓球に開放すれば利用者の増加はあっても主客転倒のおそれがあり、夜間開館も費用対効果の面で難しいとなる。

④指定管理者制度の検討

一昨年の地方自治法の改正によって、公の施設（住民の福祉を増進する目的をもって、住民の利用に供するため地方公共団体が設ける施設）の管理について、地方公共団体が直接に管理するものを除き、管理を委託する場合は指定管理者制度の導入が義務付けられた。

言いかえれば、地方自治体出資の法人や公共団体に限られていた公共施設の管理委託先に、特定非営利活動法人（NPO法人）や任意団体、民間企業も加わるようになった。民間企業にとっては、新たなビジネスチャンスの到来である。

制度導入の目的は、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図るとされているが、現実には民間活力の導入によって経費を削減することが主眼となっているように感じられる。

本市においては、この制度の導入にあたり、現に管理委託している公の施設について住民サービスの安定供給と適正な維持管理の確保を基本に置きつつ、一方で管理経費の節減をも念頭に、公募を原則とし

て運用することとし、17年度は児童福祉施設の一部に、さらに18年度から他の施設にも拡大するよう準備が進んでいる。

現在、当館は市直営施設であることから具体的な検討はされていないが、将来的には避けて通れない課題であろう。

ところで当館の収支は、支出が1億5千万円、この財源として使用料等が6百万円あるほかは市税等の一般財源で賄っており、経済的には超不採算施設（この種施設としては当然であるが）である。

さらに支出1億5千万円のうち、職員の人件費が1億円を占める状況にある。（正職員9人、嘱託職員11人）

指定管理者制度の導入による経費の削減といっても、電気料や上下水道料、灯油代などの管理経費や科学、文化事業費に大きな差が生じるとは考えられず、その対象は専ら人件費に限定され、結果として人員の削減と給与水準の低下に帰結するものと思われる。それでも住民サービスの向上が可能なのか。

また、施設の適正な維持管理が期待できるのか、

科学、文化事業の企画から実施まで委託になじむのか、地方都市に青少年科学館の運営のようなある程度に専門的（高度に専門的な分野もあるが）な業務の受け皿となるべき会社等があるのか、それも安定した経営体としてなど、今後検討を深める必要がある。

⑤施設・団体の連携

本市を含む近隣20市町村は、十勝圏域として36万人がほぼ同じ経済圏で生活し、圏域内にはさまざまな運営体によって各種博物館、少年自然の家、自然公園、エールセンター（水辺の地域拠点）、野外学校など多種多様な施設がある。

それぞれが子供たちの自然体験や野外活動に取り組み、学習や遊びを通して青少年の健全育成に貢献している。

これら施設や運営する団体と連携して共同事業を実施することによって、子供たちの参加機会が増加し施設の有効利用が図られるのではないだろうか。

保存と多角的視点（2）

東京国立近代美術館

杉本 豪

前回はミュージアム・マネージメントのなかでも「保存」という重要なキーワードについて、その多様性を大きく三つの柱から検討した。すなわち、保存の対象年代について、保存自体が展示である場合について、保存対象の再利用についてである。今回も興味深いいくつかの点について眺めてみたいと思う。まずは保存の希少性と一般性について。そして無形文化財の保存、さらに保存対象の拡大、保存の決定権、難しい話題についての保存と解釈を議論し、最後にデジタル・データの保存という点について触れ、幅広い保存の視点を提供して完結する。本稿で保存の基礎を概観するとともに、既存の常識を疑わなければならない例をなるべく多く掲載し、ミュージアム関係者がいかに柔軟な思考をもつ必要があるかについて考えることを目的としている。前回同様、筆者の研究経歴上、歴史関係の保存について、イギリスの例を多く取り扱った。しかし、議論としてはグローバルなものであり、日本の例も多少触れたので、参考にしてもらいたい。

1) 保存するのは珍しい

貴重なものが保存されるのはいうまでもない。無名の私が描いた絵は残念ながら美術館に保存・展示されそうにないが、やまだかまちなら美術館に保存

される。これはかまちの絵がいわゆる「アーティスト」による世界に一つのものだからに他ならない。ローマ時代の土器が博物館に保存されるのは、それがローマ時代には日常のものであったにもかかわらず、現在数が限られた貴重なものだからである。しかし、何が珍しいもので、貴重なのか、そして何がそうでないのかを区別するのは難しい。

我々の地球は大きさが限られているから、なんでもかんでも保存し、過去のもの、珍しいものをすべて残すことはできそうにない。現実的にはやはり重要そうなものを保存するのが常である。

イギリスの建造物で言うと、例えば、城、宮殿、戦争施設、公共施設などは重要建造物と考えられ保存指定がなされることが多い。しかし、近年こうした重要な建築だけでなく、一般市民の家など地方固有の建造物（Vernacular Building）に価値を認めるようになってきている。大きな政治的歴史の表舞台にでない一般市民の生活の歴史が注目されてきたのがその理由の一つである。また、イギリスの指定建造物には有名な建築にならんで、なんと電話ボックスがある。こうした指定建造物はオンラインデータベースで公開されている（イメージズ・オブ・イングランド <http://www.imagesofengland.org.uk>）（杉本 2004b）。

同様のことを坂村（1999）も述べている。彼は、浮世絵は流行していた当時は芸術品ではなく大量生産品と認識されていたことを紹介し、それが海外に広まったのは時代遅れになった浮世絵が陶器の梱包

用の詰め物として送られたためだと説明している。そして、仮面ライダーのコレクションカードが将来、昭和遺物として博物館に展示される可能性を示唆し、モノがいつ重要になるかはだれにもわからないと主張している。彼はさらに、イギリスのストア (Store) という博物館の別館保管施設を訪れ、そこで型遅れとなった「ガラクタ」パソコンが保管されている事実を、将来を見通した保存の現場として報告している。

希少性を問うとき、「著名人の・・・」というのが保存のキーワードになることがある。ウェールズのメルシイール・ティドフィル (Merthyr Tydfil) のキャッスル博物館 (Castle Museum) にはブリットニー・スピアーズ (Britney Spears) の衣装が展示されている。カイリー・ミノグ (Kylie Minogue) の衣装デザイナーとしても有名なジュリエン・マクドナルド (Julien Macdonald) がこの地方の出身だったためである。スコットランド博物館 (Museum of Scotland) には20世紀展として首相のトニー・ブレア (Tony Blair) が選んだエレキギター、ストラトキャスターの展示があった (首相は大学時代ロックバンドを組んでおり、ギターを弾いている写真も同時に展示された)。スコットランド人のトニー・ブレアだから通常のギターが展示の話題になるのもあって、ギター博物館ではさほど騒がれない展示である。イングランド北西部のリバプールにはビートルズのポール・マッカートニー (Paul McCartney) の家フォースリン・ロード20番地 (20 Forthlin Road) がナショナル・トラストの管理にある。その時代の内装とはいえ、外見は周辺の家となんら変わらない (図1)。そして、世界中に現役著名人のゆかりの物を集めた博物館、個人の記念館があるのはご存知の通りである。



図1 リバプール郊外のポール・マッカートニーの旧家

イギリスにはブルー・プラークス (Blue Plaques) という青いサインがロンドンに760以上存在する (現在他の大都市にも拡大中である) (English Heritage No date)。これは著名人の住居などを示す一種の歴史展示であるが、著名人の選択にも重要と非重要な

線が引かれる。ミュージシャンのレノン (John Lennon) と政治家のナポレオン3世 (Napoleon III) や作家のワイルド (Oscar Wilde)、科学者のファラデー (Michael Faraday) が対等に扱われるのも面白いし、哲学者・政治運動家のガンジー (Mahatma Gandhi) から科学者ダーウィン (Charles Darwin) など多種多様である。なんといってもギタリストのジミ・ヘンドリクス (Jimi Hendrix) が登録されているのであるから、例えば、将来的にサッカー選手のデイビッド・ベッカム (David Beckham) のプラークが登場することがありえないとはいえない。(現在スポーツ選手の登録は非常に少ない。今年中にF1ドライバーのグラハム・ヒル (Graham Hill) が登録されるということである) また、ブルー・プラークスの登録には年間約100の応募があるが、全て一般市民によるものだという点で参加型の保存という様子がうかがえる。このように、希少性と保存には密接な関係がある¹。

2) 保存しても触れない

前節の人間とミュージアムの保存の話題は、No33. Vol9の会報で述べた、本会 (および全世界的に) におけるミュージアム定義と関わってくる。すなわち、貴重な (文化的技術をもつ) 人間の保存、日本に伝統的にあった無形文化財、人間国宝といった考え方をミュージアムに適用するかどうかである。近年、ユネスコ (UNESCO) の世界遺産センター (World Heritage Centre) では、この無形文化財 (Intangible Heritage) の可能性を追求している。2003年パリでの第32回ユネスコ総会において「無形文化遺産保護条約」が、賛成120カ国、反対0、棄権8カ国で採択され、日本でも、能楽と人形浄瑠璃が登録リストにあがっている (財団法人日本ユネスコ協会連盟 出版年不明)。

ミュージアムという語に制限があるとすれば、こうした無形文化財の可能性と自然遺産や屋外の遺産の存在であろう。とりわけ、コレクションの所有者と管理者が異なる場合にミュージアムの定義にグレーゾーンが広がる。例えば、自然遺産の所有者と管理者は前者が国で後者が管理センターなどという場合、また、歴史建造物・歴史的町並みなどの場合、管理する国家的組織があっても、所有者は市民一人一人であったりする。ICOMのミュージアムの定義が広すぎる感じがするのも、こうした所有権と管理権が (ある程度) 同一である一般の博物館とは異なることが一つの理由となっているのかもしれない。また、語源的にも違和感があるからであろう。英語の「Museum (博物館)」の語源はラテン語のMsum、ギリシア語のMouseionはアレクサンドリアの大学の建物ムセイオンからで、もともとはMuses神の神殿 (座) という意味である。建物という印象が付きまとうのもこのせいだろう。野外博物館 (Open Air Museum) という存在が特異なのは、多くの場合、



図2 アクトン・スコット野外博物館
(イングランド中部)での伝統的バター作りのデモ

歴史建造物・周辺環境の保存に加えて、伝統工芸などの無形文化財という生きた歴史 (Living History) で入場客を楽しませているからである (図2) (Sugimoto 2001)。表向きはミュージアムといいつつも、その語では語り尽くせない自然遺産と無形・人間遺産 (ヘリテッジ) の要素をもっている。

先ほどから述べている遺産 (ヘリテッジ) という語は、Natural/Cultural Heritage (自然・文化遺産) やTangible/Intangible Heritage (有形・無形遺産)、Movable/Immovable Heritage (動産・不動産) などという使い分けもでき、歴史的に受け継がれるものという意味で使用範囲・応用範囲が広い。語源は、Inherit (相続する) という英語やフランス語であり、古くはギリシア・中世ラテン語のHeir (相続人) などに求められ、引き継ぐということに重点が置かれている語である。ミュージアムのコレクションも受け継がれるものといえるため、ヘリテッジとの使い分けが難しくなる。しかし、遺産はミュージアムの上位概念かどうかはわからない。というのも、現在までのところ、世界遺産は基本的に不動産で、博物館コレクションが登録されておらず、ここにミュージアムと管理するものの差がみられるからである。そんな中、日本はこうした文化財登録が非常に柔軟である。文化庁の登録で自然・文化、有形・無形、動産・不動産が同様に扱われており、ユニークな管理体制といえる。

無形文化財について補足すれば、先述のブルー・プラークスでも触れた点だが、その登録の基準も難しい。基本的には失われる危機のある「学術的に評価が高く、高貴な」伝統技術をもつ人間が保存対象となるのだろうが、そのような長い歴史のある伝統芸能は登録で、現代のパフォーミング・アートは未登録と簡単に割り切れるのかどうかという疑問がある。近年殿堂入りした野球選手やノーベル平和賞受賞者は無形文化財ではないと断言できるかどうかである。野球や相撲も歌舞伎も「日本文化」というな

らば、イチローでも千代の富士でも中村勘九郎でも同じ無形文化財でいいはずである。ソニーやホンダの家電・自動車技術は友禅染や日本刀の伝統工芸とどう区別されるのか？これらは世界に認められた日本を代表するモノではないのか？要するに、何が重要で何が重要でないか、何が時代を象徴する芸術や技術か、それを決めるのは現在の人間ではなく、将来の人間であろう。こうして考えると、いまだ現役のロックンローラー、マッカートニー、Sir の称号を持つ彼の旧家の保存は非常に興味深い。

3) 保存を変える

保存される対象というのも時代とともに変化するもので、それまで重要でなかったものが保存の対象となることがある。前回取り上げた戦時遺産や20世紀遺産がそれで、20世紀の終わりになってようやくその可能性に気づいた。それ以前は保存の対象とは考えられず、消滅したものも多いだろう。皮肉なことに破壊が進んで保存の重要性が増すのである。

ミュージアムの定義に関する投稿 (No33, Vol9 No1) で、ディズニーランドはミュージアムにはなり得ないと述べ、例外としてビッグサンダーマウンテンが歴史的建造物に指定されれば別であるといった。しかし、イギリスでここ数年、遊園地などの娯楽施設の保存という動きが活発化してきた。これ以前から、娯楽関連施設の保存はあった。例えば、イギリス最大の集客数 (年間約620万人で大英博物館の約460万人すら上回る) を誇るブラックプール (Blackpool) (イングランド北西部) のシーサイド遊園施設は1868年に建設され、世界で8番目に古いアミューズメント・パークである (NAPHA2004)。そのなかでもブラックプール・タワーは歴史建造物第一種指定されている (図3)。同様にブライトン



図3 保存指定されているブラックプール・タワー

(Brighton) の歴史的栈橋も同種の指定がなされている。(ちなみにブラックプール・タワーには映画「Shall we ダンス?」の舞台となったボール・ルームが館内にある)) しかし、これらの保存は遊園地施設ではなく、建築的な観点からの建造物に対する指定であり、遊園地自体が保存の対象となっていたわけではない。この常識を取り壊したのが一昨年前のマーゲート (Margate) (イングランド南東部) の例である。ここのドリームランド・ファン・パーク (Dreamland Fun Park) には1920年にできたシーニック鉄道 (Scenic Railway roller coaster) があり、木製のジェットコースターとして町のシンボリックな存在となってきた。これは現存するイギリスの第一世代ジェットコースターで唯一のものである。保存活動の結果、2002年にイングリッシュ・ヘリテッジ (English Heritage) によって第二種歴史建造物に指定され、遊園地施設としては初めての行政指定がなされた。年間最大70万人を呼ぶ遊園地はスーパーマーケットの開発のため、閉館の危機にも陥ったが、保存団体、市民の閉館反対キャンペーンが実を結んだ。同じように、バイルドン (Baildon) のイギリス最古の空中グライダー (Aerial Glide) は1900年頃に建造され、破壊の危機にたったが、保存活動の結果、歴史建造物指定を受け、保存の対象となった (Joyland Books 2003, Laister 2004, Laister and Page2002)。

そのほかにも、デンマークのコペンハーゲン (Copenhagen) にある遊園地チボリ (Tivoli) も1843年に開園した世界で4番目に古いアミューズメント・パークで保存対象としての可能性を十分もつ (図4)。日本でも花屋敷 (1853年開園。現存のアミューズメントパークとしては世界で6番目に古い) のような



図4 コペンハーゲンにある歴史的遊園地のチボリ

遊園地施設が保存の対象になる日がきてもおかしくないだろう。

この例のようにこれまで保存の対象とは考えられなかったものも保存されるようになると、保存対象に対する既成概念は全て捨てなければならないだろう。

4) 保存する者

何かを重要なものを保存するときに、その選択は保存組織の興味に一任されることが常である。しかし、国立遺産や地方遺産の保存に関して、国民や市民に関与の権利がほとんどないのはどういうことだろうか? とくに国立、公立遺産の保存の多くが税金で運営されていることを考えれば、納税者が何を保存するか (あるいは何を保存しないか) を決める投票があってもいいのではないか?

この疑問に対して、イギリスのテレビ番組「レストレーション (Restoration)」は興味深いものであった (BBC History 2004)。毎週、建築保存の専門化がイギリス各地の破壊・消滅の危機にある歴史的建造物を周り、紹介し、保存のための寄付を募るというものである。番組最後の視聴者の投票で一位になった建造物に集まった保存寄金が与えられる。230万人の投票 (イギリス人口の実に4%近くが投票した計算になり、BBCならではの規模といえる) で権利を得たのはマンチェスター (Manchester) にあるヴィクトリア・バス (Victoria Baths) で、浴場、プール、トルコ風呂などのある総合レジャー・コンプレックスである。1906年に開館した豪華壮麗なバスは市民の憩いの場として親しまれたが、1993年にメンテナンスコストなどの問題から多くの反対を押し切って閉鎖されたままだった。その後修理が行き届いていない状況にあったが、その建築的・歴史的な重要性からレストレーションの勝者となった (The Victoria Baths Project No date)。この番組は二位以下への保存を軽視しているとの批判もあるが、投票にもれた他の遺産も一般へ知られる機会を与えられるし、寄付もよせられるだろう。無論行政による保存指定の可否を決定した投票ではないが、イギリスのチャリティーと歴史保存の伝統と、市民のそうした活動への参加への強い関心がわかるよい例である。ちなみに2004年の勝者はバーミンガムのオールド・グラマー・スクールに決定した。

保存方法にしても誰のために保存するかで、ずいぶん異なる。これについてはストーンヘンジをめぐるイングリッシュ・ヘリテッジ、ナショナル・トラスト、その他の考古学者、地方警察、道路公団、ニューエイジ団体、ドルイド僧、地方市民、国民などが所有権、保存手法などについて関与し、大きな議論がこれまで何度もなされてきた。現在ではストーンヘンジとその周辺環境・観光改善の計画が進行

中である。その焦点ともいえるA303道路の拡張と地下トンネル建設をめぐって異なる団体が計画の賛成と反対の議論を続けている（図5）。5年先には、世界遺産指定エリアの地下に（おそらく400mではなく）200mの片側2車線で2基のトンネルが完成することになりそうだ（Wessex Archaeology 2003）。地上部分は従来の道路が消え、さっぱりとした草原とストーンヘンジのみが望め、エイムズベリ（Amesbury）の町にはヴィジターセンターが完成するが、一方でストーンヘンジ地下の考古学遺跡が攪拌されることは避けられない。一体こうした遺産は誰のモノなのだろうか？根源的な問題を見つめなおす必要があるようである。

今回の紀伊山地の霊場と参詣道の登録で日本の世界遺産も12個となったが、ほとんどの国民が知らない間に決定してしまったといっているだろう。これは日本だけの問題ではないが、国内全ての保存指定建造物を選択することはできなくても、数十の世界遺産登録に我々が関与できないシステムを疑わずにいられない。



図5 議論が白熱する道路工事でストーンヘンジ問題。
5年後には道路は地下を通るだろう

5) 解釈する保存

多くの遺跡は驚くべきほど長く使用されることがある。たとえば、複数の時代にまたがって存在する遺跡の保存は展示とのかかわりが大切である。例えば、ローマ時代をメインとしたウロクセター遺跡（イングランド中部）には、アングロサクソン時代以降の建設や遺物もあるのだが、「ウロクセター・ローマン都市（Wroxeter Roman City）」として売り出している（図6）。このような遺跡の場合、どの時代に焦点をあてて保存するのか、解釈と展示を行うのかという判断が必要不可欠である。ローマ時代に焦点を合わせた場合、遺跡の修復や復元作業の過程でアングロサクソンの保存には多少目をつむる必要がでてくる。特に発掘調査で層位ごとに時代がはっきりと分かれている場合は、20世紀の遺構は調査・破壊さ



図6 ウロクセター・ローマン都市

れ、弥生時代の遺構を保存するという事態になる。（無論、発掘調査以前にそれを知るのとは不可能だが、犠牲になった時代に対する保存と展示というフォローが必要になるだろう。）一番顕著なものを残すことになりがちだが、残りやすい遺構や遺物ばかりが取り沙汰されて、失われた歴史や目立たない歴史が軽視され、歴史解釈に偏りが生じる可能性がある。歴史解釈の重みが顕著なのが戦争など、日本では通称「負の遺産」と呼ばれる歴史展示と保存である。

戦争や奴隷貿易など歴史のなかでもその解釈が難しいもの、一種のタブー的歴史に挑戦的に取り組む展示はホット・インタープリテーション（Hot Interpretation）（Uzell 1989）や、チャレンジング・インタープリテーション（Challenging Interpretation）などと呼ばれる。ポーランドのアウシュビッツ強制収容所（Auschwitz）の展示やアメリカのスミソニアン博物館（Smithsonian Institution）の原爆投下爆撃機エノラ・ゲイ（Enola Gay）の展示問題などはそうした例である。

オランダ、アムステルダム（Amsterdam）にはアンネ・フランクハウス（Anne Frank House）がある。その展示の最後に興味深い展示がある。巨大なスクリーンで人種差別などに関連する最近の世界情勢や政治ニュースを取り上げ、二つの異なる意見を紹介し、賛成と反対の投票をするマルチメディア展示である。これは、単純にこうした話題に白黒をつける展示というよりは異なる考え方や解釈を提供するための展示である。難しく、ある意味不愉快な話題に立ち向かい、歴史に目をつむらずに議論をする場を提供するという建設的な態度が印象的であった。イギリスでは奴隷貿易の展示がいくつかある。ブリストルの産業博物館（Industrial Museum）とリバプールの海洋博物館（Maritime Museum）、ロンドンの国立海洋博物館（National Maritime Museum）には奴隷貿易の主要港として成長した都市の暗い歴史の展示に取り組む姿勢が見られる（図7）。戦争関連の博物館はイギリスの長い戦争の（多くは勝利の）



図7 リバプール海洋博物館の奴隷貿易の展示

歴史を物語るごとく、各地に大小無数にある。ロンドンの帝国戦争博物館（Imperial War Museum）はその大きなものである。こうした戦争・軍事博物館の数々は、「戦勝国イギリス」の側面が表れていて良くも悪くも興味深い。その他ホット・インタープリテーションに関わる「暗い歴史」を扱うものとしては、ノッティンガムの「ギャラリー・オブ・ジャスティス（Gallery of Justice）」が警察や犯罪、処刑の歴史を展示しているし、ロンドンやヨークなどにあるダンジョン（Dungeon）は疫病、処刑など恐ろしい歴史を展示しているが、お化け屋敷的な要素も強い。その他のホット・インタープリテーションの種類も想像するだけで、対立（戦争、テロ、虐殺など）、社会問題（女性史、エイズ、少数民族など）、環境（開発と破壊・公害、核兵器と核エネルギー、希少動物の捕獲など）、倫理（人種・性差別、動物実験、遺伝子操作、妊娠中絶と尊厳死など）、犯罪（少年犯罪、凶悪犯罪、冤罪など）、また、宗教、政治、経済、文化など今回取り上げている歴史以外でもあらゆる分野が候補となりえる。このように、際立ってみえないだけで、各ミュージアムは知らず知らずにホット・インタープリテーションを扱っている場合がある。

世界各国の歴史的な例としては、南北アメリカのネイティブ・アメリカンやイヌイット、黒人差別の歴史、オーストラリア・アボリジニーと植民地政策の歴史、北アイルランドの歴史、スペイン・バスク独立運動の歴史、旧ユーゴスラビアの歴史、ロシアとチェチェン問題、インド・パキスタンの歴史、中国と台湾問題、カンボジアのポルポト政権、パレスチナ問題、アフガニスタン問題、ルワンダ・ブルンジのツチ族・フツ族の対立、南アフリカのアパルトヘイト問題、現在大きな話題となっているスーダンのダルフル紛争（虐殺）など、人種・民族・宗教・領土の対立、虐待、虐殺、独裁政権の歴史などホット・インタープリテーションの例や可能性はいくらでもありえる。もちろん日本でも太平洋戦争の問題に加え、アイヌ民族、琉球民族や在日韓国・朝鮮人、

学生運動、部落差別などの歴史などが存在することを忘れてはならない。この点で、博物館のインタープリテーションはいわゆる教科書問題とも大いに関わってくる。具体例としては、広島原爆ドームと広島平和記念資料館、立命館大学平和資料館、北海道のアイヌ民族博物館、奈良の水平社博物館、熊本の水俣病歴史考証館（水俣病の行政責任が確定し話題となった）、大阪のリバティおおさかななどの施設がこうした問題に関する展示を行っている。そして、その多くは、現在も進行中の問題であり、それだけ解釈が難しいといえる。こうした取り組みは、これらの問題に直接関わる常設展示をする博物館だけに限定されない。企画展で戦争の歴史や地域の歴史に触れる際には必ず問題となるはずである。さらに言えば、主観的視点の全くない展示などはないはずであり、それがインタープリテーション（解釈）のインタープリテーションたる所以である。実物だけを展示をすればよいのか、展示物にどのような解説をほどこすのか、展示のモチーフや手法に主観は存在しないのか、特別のテーマや目的があって展示をするのか、入場者を何かに参加させるのか、一定の解釈に誘導するのか、教育者・展示者としてのキュレーターの手腕が問われるところである¹¹。

略奪の歴史というのも保存と解釈をめぐる一つの大きなテーマである。大英博物館のドゥヴィーン・ギャラリー（Duveen Galleries）にあるギリシアのパルテノン神殿（Parthenon）の大理石彫刻コレクション（エルギン卿が収集したので、エルギン・マーブル（Elgin Marble）とも呼ばれる）はその返還をめぐる大きな議論となっている（The British Committee for the Restitution of the Parthenon Marbles 2002, The British Museum 2004 a & b）。ことの発端は、オスマン帝国支配下のギリシアに英国大使として派遣されたエルギン卿が最高指導者のスルタンの「許可を得て」彫刻を模写、複製、さらには英国に運び、大英博物館に売却したことに発する。現存するパルテノンの彫刻の半数はアテネに、半数は大英博物館に、その他ヨーロッパの8箇所の博物館に所蔵されている。

ギリシア政府は、パルテノンの国民遺産・ギリシアの象徴としての重要性を説き、すべての彫刻はアテネ・アクロポリスに建造予定の新博物館に移され、統合展示されるべきだと訴える。歴史的には、中世イスラム法や当時のギリシアの状況から、エルギン卿の略奪を非合法と非難し（当時ギリシア独立戦争にも参加した「イギリス」の詩人バイロンが批判したことでも有名である）、大英博物館の所有権を認めず、1939年に発覚した大英博物館の不祥事（彫刻の洗浄に不適切な方法を使ったこと）から保存体制を非難している。また、パルテノン神殿を再現しようとしている大英博物館での展示方法は、彫刻のオリジナルの設置位置と異なると批判し、新博物館での

展示方法の見直しを主張している。

一方イギリス政府は大英博物館の所有権を理由に協議を拒否している。大英博物館側は歴史的に、イスラムの許可証の合法性、イギリス法での所有権の合法性、大英博物館の管理の優位性を主張している。エルギン卿の行為もその後の破壊や天災、公害から守るのに役立ったと主張する。また、エジプト展示について二番目に人気のある展示を無料公開している（博物館入場は無料）点を評価しつつ、返還に伴う入場者への影響を心配している。さらに、世界の展示をする大英博物館で展示することが、ギリシア国民の遺産および世界文化遺産として意義があるとし、また、新博物館の建設に長期間かかっているギリシアの保存体制に疑問をもっている。

この問題は感情論もかなり混じっているようである。お互いの主張を批判する、水掛け論となっているため、簡単に決着がつきそうにない^{III}。

略奪という同様の問題は今回のイラク戦争でもいえる。イラクの博物館や遺跡から収奪された美術品とそれを売買する裏のマーケットは博物館のコレクション保存と関わる問題である（Deblauwe, 2003）。こうした文化財の不法流通は国際条約と関わるため、ユネスコ、国際警察のインターポールなどが関与している政治問題でもあり（インターポールのウェブサイトには盗難文化財情報がある）、文化財専門家だけにとどまる議論ではない。歴史解釈と文化遺産という面では、アフガニスタン、バーミヤン（Bamiyan）の洞穴仏像のタリバーン政権による破壊（タリバーン側はアラーの神以外の信仰を禁止、仏像は偶像崇拜につながるとして破壊を承認）が挙げられる。この事件は、過去の歴史解釈とアイデンティティーの問題が、特定の人々には、貴重な遺跡を代償にしてしまうほどの意味をもつことを世界に知らしめた。また、我々は、ミュージアム関係者・保存関係者の展示・保存方法が単に研究者や訪れる観光客などに影響を与えるだけではなく、現代社会全体へも大きなメッセージを投げかけているのではないかという認識を余儀なくされた。そしてそれが暴力の対象にまでなる恐れがあることに気づいたのである。こう考えると、軽はずみな解釈・展示・保存というのはできなくなってくる。

6) デジタル保存

最後に、最近話題となってきたデジタル・データの保存について考えたい。ここ十年あまりでITという言葉が聞かない時はなくなった。博物館の世界でも同様で、デジタルと名のつくものがどこへ行ってもあふれている。展示室にあるコンピュータのタッチパネルでコレクションについて学べたり、ミュージアム・ショップにはCD-ROMなどが売られているし、インターネットでアクセスできるバーチャル博物館などもある。職員のなかでも電子メールの利

用、書類の作成、経理やスケジュール管理ソフトウェアの使用、コレクションのデータベースなどあらゆる仕事はコンピュータで処理されるようになった。こうしたデジタル化の背景にはデジタル・データの利点があるためだと思われるが、その利点を枚挙すると、①複製が容易②（データの）劣化が少ない③大量のデータを処理できる④記録・計算・分析が正確・迅速⑤遠隔アクセスができる⑥マルチメディアで利用できる⑦物理的に小規模になることが多い⑧低コストのことが多い（杉本 2004c）。このように便利なデジタル・データであるが、実は多くの問題も含んでいる。特に文化遺産のデジタル化がすすむにつれ、デジタル・データの保存が取り沙汰されるようになってきた。この保存の問題を端的に示したものがニューハム事件である。この事件は、考古学におけるデジタル・データの脆さを浮き彫りにしたものである。

イギリスのニューハム博物館考古学サービス（Newham Museum Archaeological Service）とその後継組織が1998年に一夜にして閉鎖された（Dunning No date）。閉鎖の際、十年以上蓄積されたロンドン周辺の考古学（発掘）調査のデータがかろうじて消滅を免れ、デジタル考古学を専門とする機関ADS（Archaeology Data Service考古学情報サービス）に委託された。ADSはこうした膨大な量の「データを発掘」し、再利用するために奔走した。問題だったのは、10年以上のデータ蓄積の過程で、時代遅れのソフトウェアで作成されたファイルが多かったことである。それらを再度使用できるように、復元することとなった。デジタル・データの復元には、古いバージョンのソフトウェアのファイルをバージョンアップするマイグレーション（Migration）や、異なるシステムで操作をシミュレートするエミュレーション（Emulation（古いソフトを新しいシステム上で操作したり、異なるOS間での操作する））などがある。これらの方法を駆使して大部分の復元は成功した。なかには読み取り不可能のファイルなどもあったが、その割合は全体からすればさほど多くはなかった。最大の問題だったのが、技術的なデータ移植や古いメディアにあるのではなく、データの意味にあった。ニューハムの残されたデータにはドキュメンテーションがほとんどなされていなかったため、残されたデータの解読が非常に困難であった。極端に言えば、ファイルにある100という数字が石器の数を表すのか、土器の数なのか区別がつかないということである。データの意味がわからなければ、そのデータは意味を失い、発掘調査をし、破壊された遺跡の情報は永遠に消滅してしまう。こうした問題は、デジタル・データのみならずプロジェクトの引継ぎなどで十分起こりえることである。あるプロジェクトを引き継いだ際に、前任者の説明がなければ、せっかくの資料も解釈が難しい、あるいは意味不明

になってしまうのである。データは残ってもそれを使用できないというジレンマに陥ってしまう。これを解決するのが後に述べる良いドキュメンテーションおよびメタデータの作成である。

こうした事件を参照に、改めてデジタル・データの欠点を羅列してみると、①変化が早い（ソフトウェア・フォーマット・OSの新旧交代、記録メディアの新旧交代など）②目に見えない・触れない③膨大なデータの保守・管理の手間④著作権・知的所有権の保護が困難ということになる。データ保存の際はとくに①と②の欠点から起こりうるデータ損失を未然に防ぐために最善の策を議論するということが重要となる。さらに、③の問題も含めて、デジタル・データを幅広く利用するための標準化という課題がある。デジタル・データの標準化には以下のような議論が重要である（杉本 2004c）。

A) データの内容の標準化

データの種類、シソーラス（語彙統制）など

B) データ作成（デジタル化）と保存戦略の標準化 デジタル化方法、メディアの種類、フォーマットなど

C) データのデータ標準化

メタデータ（検索用データ）、ドキュメンテーション（保存用データ）など

絵画を例にしてみると、A)は作者、作品タイトル、美術学派というようなデータの種類の情報である。どのような種類の情報を付与するかに一定のルールを与えることで、たとえば異なる美術館のデータベースを横断して検索できるなどという利点がある。シソーラスは語彙の統一をはかるもので、2004年と平成16年を同義語として扱ったり、油絵と水彩画を絵画としてまとめるなどの相関関係を作ること、用語のルールを作り、データを柔軟に扱うことができる。B)はいわば、デジタル化や保存のマニュアルである。絵画を写真に撮る際にデジタルカメラで撮影するのか、通常のカメラで撮影したものをスキャナーでデジタル化するのかといったデジタル化方法論から、どのような大きさのどのような解像度のデータをどのようなメディアに保存するのか、閲覧用と保存用のデータの使い分けなどはどうするのか、といった使用目的と保存戦略を標準化して失敗しないためのノウハウを共有するというものである。C)は先述したドキュメンテーションの標準化で、メタデータというのはデータのためのデータと言われる（杉本 2004b）。例えば、モナ・リザというデータに関するメタデータは、作者ダ・ビンチ、所蔵博物館ルーブル美術館などとなる。これらのメタデータによって目的とするデータが効率的に検索できる。これが検索用のメタデータで、保存用のメタデータとしては通常検索用よりも細かなデータが作成される。つ

まり、作品獲得年代や作品に関する参考文献、時代背景などモナ・リザというデータに様々なメタデータが付与され、後世により豊かな情報を提供する。これに対して、どのようなメタデータを付与するのが適切かという議論があり、有名などころでは、国際的に話し合われているダブリン・コア・メタデータ（Dublin Core Metadata）などが挙げられる。図書情報を基礎とした簡略化されたメタ・データは応用範囲が広い。

イギリスのAHDS（Arts and Humanities Data Service アートと人文科学データサービス）のGGP（Guide for Good Practice）などはA）～C）の全体的なデジタル・データの標準化に関して考古学、歴史、ビジュアル・アート、文学・言語（学）、パフォーマンス・アートという5つの人文科学分野で活動を行っている（図8）。このようにヨーロッパでは現在デジタル・データの保存（Digital Data Preservation）が非常に注目されている。背景にはこうしたデータの作成がここ数年急増し、保持するアーカイヴが肥大化したためである。図書館、美術館、博物館、古文書館、研究機関など膨大なデジタル・アーカイヴをもつ機関では、専門は異なっても一般論としてデジタル保存における共通項は多いので、将来にわたっての長期的保存が議論され、協力体制を模索している。イギリスでは、デジタル化促進組織のJISC（Joint Information Systems Committee）、UKOLN（UK Office for Library and Information Networking）などはIT普及活動の一部として保存の問題を取り上げているし、ヨーロッパのERPANETなどはデジタル・データの保存に特化した研究・啓蒙活動を行っ

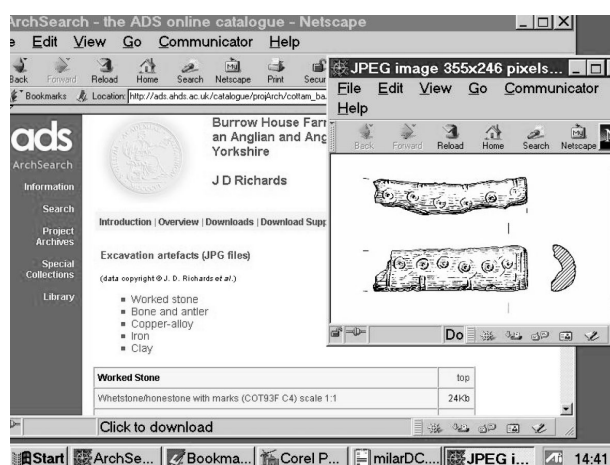


図8 考古学デジタルアーカイヴを行うADS
(<http://ads.ahds.ac.uk/catalogue/> 2002年9月5日アクセス)

ている。CIMI（旧名Consortium for the Computer Interchange of Museum Information）、CIDOC（The International Committee for Documentation）などのICOM（International Council of Museums）機関でもデジタル・非デジタルに関わらず標準化の問題は扱われている。

日本も例外ではなく、ジャパン・デジタル・アーカイブ・アソシエーション (JDAA) が2001年からデジタル・アーカイブ白書を発行しているし、デジタル・アーカイブの普及活動を行っている。今後デジタル・データの急激な増加とともに、その保存は日本のミュージアム・マネージメントでもますます注目せざるを得ないだろう。ニューハム事件のようなデータの復元を期待するよりは、デジタル・データの保存の戦略を研究し、先手を打つほうが賢明である。

7) おわりに

これまで保存に関わる様々な観点について具体例をまじえてみてきた。細かな保存技術等については何も語らなかったが、保存というものがいかに広範な分野であり、多角的視点が要求されるかがおわかりいただけたのではないと思う。

今回見たように博物館や文化財の問題は現在広く政治にも関わってきている。昨年9月から、ベルリンの公立ハンプルガー・バーンホフ現代美術館で現代美術展が開催されている。ナチスドイツ時代の財閥の子孫が「汚れた金」で収集したコレクションの展示および財閥の保証金問題に対してユダヤ人団体などから批判の声が出ている (古山・西田 2004)。同様に島根県足立美術館などで開催された横山大観の「海山十題」展に1940年の作品が展示されたが、その売上によって当時軍用機が購入されていたことに対してほとんど反響がなかったと報告している。文化財関係者は今後一層、世界の政治や社会情勢にまで広く目を向けなければならない状況にあるのではないかという好例である。

地球規模での急激な開発の並みのなかで、なんとなく重要なものだから保存するという考えは通用しなくなってきている。なぜそれが我々の文化や歴史にとって重要なのかを考えなければならないし、それをどの程度の予算で、どのような方法で保存し、あるいは公開、再利用、発展させていくのか、を考えなければならない。また、これまで当然と考えられてきた概念が必ずしも通用するとはいえなくなった。複雑化した現代社会では、保存に関する広範な知識と技術、将来にわたっての管理能力が必要となってくる。これが「ミュージアム・マネージメント」の根幹である。本稿がそうした目を養うためのひとつの素材となればと思う。

参考文献

坂村 健 1999 「英国博物館のストアを訪ねて」『Ouroboros 東京大学総合研究博物館ニュース』Volume 4 Number 2 東京大学総合研究博物館 pp7-12

杉本 豪 2004a 「本会の論じる「ミュージアム」の定義に疑問」『日本ミュージアム・マネージメント学会会報』No.33 Vol.9 No.1. JMMA. pp2-6

杉本 豪 2004b 「考古学インターネットサービス — 英国の例を中心に、技術ではなく実践利用について —」『情報考古学』第10巻1号 勉誠出版 pp23-36

杉本 豪 2004c 「あなたのデジタル・データは安全ですか？」『日本情報考古学会第18回大会 発表要旨』日本情報考古学会事務局 pp63-65

財団法人日本ユネスコ協会連盟 出版年不明「無形遺産について」
(<http://www.unesco.or.jp/contents/isan/mukei.html>)
2004年9月25日アクセス

古山順一・西田健作 2004 「戦争と美術巡り波紋」『朝日新聞』朝刊、11月3日 朝日新聞社 p33

BBC History 2004. 'Restoration'
(<http://www.bbc.co.uk/history/programmes/restoration/>)
2004年9月25日アクセス

Deblauwe, F. 2003 *The 2003 Iraq War & Archaeology*
(<http://cctr.umkc.edu/user/fdeblauwe/iraq.html>)
2004年9月15日アクセス

Dunning, A. No date. 'Excavating data -The retrieval of the Newham Archive'
(<http://ahds.ac.uk/casestudies/casestudies.html>)
2004年9月15日アクセス

English Heritage. No date 'Blue Plaques'
(<http://accessibility.english-heritage.org.uk/default.asp?WCI=Node&WCE=6559>)
2004年9月25日アクセス

Joyland Books 2003. 'Save Dreamland Campaign'
(<http://www.joylandbooks.com/scenicrailway/index.htm>)
2004年9月25日アクセス

Laister, N. 2004. 'Fairgrounds for recognition', IN *Heritage today March 2004*. John Brwon Citrus Publishing. London. pp19-20

Laister, N and Page, D 2002. 'Margate Roller Coaster Becomes UK's First Ever Listed Amusement Park Ride' (JOINT PRESS RELEASE: Joyland Books.com and TheGallop.com) 1 March 2002
(<http://www.thegallop.com/news.html>)

2004年 9 月25日 アクセス)

NAPHA (The National Amusement Park Historical Association) 2004
(<http://mywebpages.comcast.net/napha/faq.html>)
2004年 9 月25日 アクセス)

National Museums & Galleries on Merseyside. No date. *'Transatlantic slavery -Against Human dignity'*

The British Committee for the Restitution of the Parthenon Marbles. 2002
(<http://www.parthenonuk.com/index.php>)
2004年10月12日 アクセス)

Sugimoto, G. 2001 *'Museum or Village? -A challenge of Open Air Museum at Cregneash'*, Unpublished dissertation, the University of Birmingham, Birmingham

The British Museum. 2004a. *'The Parthenon Sculptures' Facts and Figures'*
(<http://www.thebritishmuseum.ac.uk/gr/debate.html>)
2004年10月12日 アクセス)

The British Museum. 2004b. *'Why are the Parthenon Sculptures always in the news?'*
(<http://www.thebritishmuseum.ac.uk/newsroom/current2003/parsculpt.htm>)
2004年10月17日 アクセス)

The Victoria Baths Project. No date
(<http://www.victoriabaths.org.uk/>)
2004年 9 月25日 アクセス)

Uzzell, D. 1989 'The Hot Interpretation of War and Conflict' IN Uzzell, D 1989 ed. *Heritage Interpretation Volume 1*. London. Belhaven Press

Wessex Archaeology 2003. 'How will Stonehenge look in five years' time? We take a peek at the new plans/'Insite February p6

i このプラークの登録には20年原則がある。死後20年経過するか、あるいは生後100年以上経過した人物でなければ登録の対象とはならない。イングリッシュ・ヘリテッジはこの期間を名声が成熟し、長期にわたって知名度が継続するための期間としているが、歴史建造物指定の10年と30年原則と同様、年数の根拠は希薄である。プラークスの面白い点は、建造物の保存とは無関係ということであ

る。開発でプラークのある建造物が破壊される際にはプラークは取り除かれ、移転地を探すか、博物館かイングリッシュ・ヘリテッジのコレクションとなるのである。現在は携帯電話サービス「歴史ケイタイ (Handheld History)」の活用で、目の前にあるプラークの登録人物と住居の情報などが音声あるいはテキストで手に入る。

ii もちろん、善悪の解釈の問題は博物館という枠を大幅に越える問題かもしれない。しかしながら、博物館の持つ教育的機能および後述する暴力と遺産という観点からも無視するわけにはいかないのも事実である。

iii 歴史上公的に略奪され、博物館という公共の場に展示されているものに関して、個人的な意見を述べるならば、以下の点で返還には反対である。1) すべてのコレクションの返還は事実上不可能であり、一つのコレクションの返還はその他の返還の口実となるため、避けるべきである。2) 低開発国への返還は返還後の保存・研究体制に疑問が残る 3) 現在の国の定義と過去の国の定義は異なるため、時間と空間に関する返還国の定義が難しい (たとえば、現在のエジプト共和国と、古代エジプト、ローマ領時代、オスマントルコ領時代の国境は異なり、基準を作りにくい) 4) 返還することによって過去の略奪の歴史が消えるわけではないし、現在の展示が逆に略奪の象徴になりえる点でよい (これは展示の方法によるが・・・) ただし、これは今後の博物品・美術品の略奪を認めるものではない。現在制定されている国際条約・国際法に基づいた管理体制が必要である。

特 別 事 業 開 催 報 告

JMMAミュージアム・マネージメント・フォーラム2004 「21世紀のミュージアムと 情報戦略」実施報告 JMMA特別事業実行委員会

ミュージアム・マネージメント・フォーラムが、2004（平成16）年12月19日（日）に日本科学未来館で行われた。以下にその実施内容について報告する。

1. 開催の概要

(1) テーマ

「21世紀のミュージアムと情報戦略」

(2) 主催等

主催 日本ミュージアム・マネージメント学会

共催 文化環境研究所

(3) 期日・場所

12月19日（日）

日本科学未来館



エリザベス・オルナ氏

(4) プログラム

10:30～10:45 会長挨拶 大堀 哲 氏
(常磐大学)

10:45～10:55 趣旨説明 高安 礼士 氏
(副実行委員長)

10:55～12:25 基調講演

「英国におけるミュージアム・ドキュメン
テーションの展開」

講師：エリザベス・オルナ氏

(情報政策・情報戦略コンサルタント)

12:25～12:35 休憩

12:35～13:00 質疑応答

13:00～14:00 昼食・休憩

14:00～15:30 提言

「ミュージアムにおける情報とその活用」
「博物館の情報戦略の構築—資料から経営
まで—」

講師：佐々木秀彦 氏

(江戸東京たてもの園)

「自然史系博物館の標本情報の発信：生物
多様性研究・社会的ニーズに応える方向性
をさぐる」

講師：松浦 啓一 氏 (国立科学博物館)

「美術館における情報マネジメント—戦略
の確立と実践およびその阻害要因—」

講師：波多野宏之 氏 (駿河台大学)

15:30～16:00 コーヒーブレイク

16:00～17:00 パネルディスカッション：「21
世紀のミュージアムと情報戦略」

コーディネーター 水嶋 英治 氏

(常磐大学)

パネリスト 佐々木秀彦氏、松浦 啓一 氏、
波多野宏之 氏

17:30～ 懇親会

(5) 対象及び参加者数

ミュージアム・マネージメントに関心のある
方 (JMMA学会員、博物館運営に関わる方、博
物館学の研究者、学生、マネージメントに関心
のある方)：参加者数 88名

2. 実施内容

(1) 開催の経過

例年通り7月から月1回のペースで実行委員会を
開催し、テーマの設定、基調講演やパネルディスカ
ッションの人選、依頼文や当日の運営等の準備を行
うとともに、テーマを深めるための勉強会を実施し

た。その中から、今回のフォーラムの目的や参加対象等を決めた。

このフォーラムの目的は、我が国のミュージアム・マネジメントの課題を考えるものであるが、今回は数多くの参加者数を対象とするため、特別な知識や前提を必要としないよう考えた。最初に議論となったのは、21世紀のミュージアムにとって、実物資料の展示公開とともに「情報」がより重要な役割を果たし、高度化する利用者の要望に応えるミュージアム経営はどうあるべきか、という点であった。情報の公開が常識となり、博物館資料や教育普及事業に関する情報提供のみならず、経営記録などの幅広い情報提供が求められるようになった我が国の博物館において、最大の問題点は「博物館資料の登録」にあると指摘されている。そのようなことから、本フォーラムにおいても、「資料の記録や登録に関するさまざまな方策」をテーマとすることを考えた。

そこで海外の事例を参考としようとしたが、博物館先進国である英国においては、十分な登録情報に基づく資料情報を活用するために、すでに図書館・文書館等との機能の連携と分担を実現する新しい「情報戦略」が構築される新しい段階にあることが分かった。従って、我が国の博物館の財政的・人員配置等の状況を考慮した時、当初考えていたような「完全な資料登録を実現する方策」の検討より、「利用者の求める情報提供」を実現するマネジメントを考える方が現実的ではないかと考えるようになった。特に我が国では博物館以外の社会教育施設が整備されており、それらを経営資源として活用する方策が有効であり、博物館資料に関する学術情報やイベント情報のみならず、文化施設の「経営に関する情報」の提供も研究者やNPOから求められる状況でもある。

今回のフォーラムでは、博物館情報に関する実務家であり研究者であるオルナ氏を招き、英国における博物館の情報提供方策の流れを理解し、我が国における「21世紀のミュージアムと情報戦略」を考えることとした。また、本学会としてミュージアム・マネジメントの視点からの議論ができるよう考え、以下のような要件を基調講演及び提言発表の方々に依頼した。

- 1) 博物館先進国である英国の博物館における情報提供に関する取り組みについて
- 2) 我が国の博物館の“資料・図書・レコード”に関する情報化とその発信戦略について
- 3) 博物館経営情報の公開と博物館倫理規定等との関

係について

(2) 論点の整理：博物館の情報戦略とは

さまざまな博物館の経営は、ミュージアム・マネジメントの立場からは「ミッション」「コレクション・ポリシー」「コミュニケーション・ポリシー」の三つの方針によって理解することができる。ミュージアムの情報提供方針は、コミュニケーション・ポリシーとして表現されるが、ミュージアムにおける情報の創出と提供までを経営戦略として構築すること、すなわち、利用者との関係性を構築する一連の方策を「情報戦略」という。

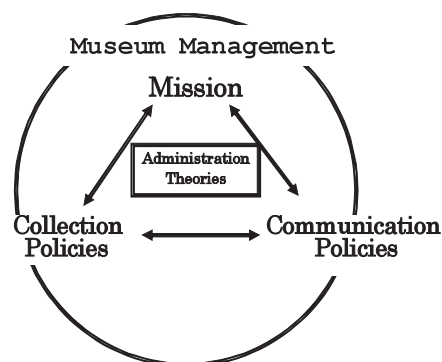


図-1 新しい博物館機能の関係

通常博物館が保有する情報には、「一次資料に関する情報」「二次資料に関する情報」「図書・映像等のサービス情報」「教育普及事業等の情報」「博物館研究成果に関する情報」「博物館経営に関する情報」「博物館に関する記録」があると考えられる。オルナ氏の著作『博物館情報学入門』73頁「情報の監査」によれば、情報「領域」として、

- 1) 人と施設
- 2) 博物館資料の関連情報と保存記録
- 3) 博物館のプロジェクトと生産物
- 4) 博物館の構成
- 5) 公用文書、書信
- 6) 統計
- 7) 財務
- 8) 研修
- 9) 日誌
- 10) レファレンス、名簿、索引

の10項目をあげており、これらの扱いについて情報戦略として考えることも有益であろう。

3. 成果と課題

基調講演者であるオルナ氏は英国における博物館資料の登録や情報提供の今後の展開について、佐々

木氏、波多野氏、松浦氏は我が国における博物館に関する資料登録や情報提供方策についての現状や今後の方向についての提言を行った。

実行委員会から「概要と一般的な議論」の展開を依頼したため、協議内容について「物足りない」とのアンケートの回答もあったが、今回のフォーラムのねらいがアーカイブズや資料登録等の専門家のためのフォーラムというより、今世紀の博物館の情報提供等に関する大きな方針をどのように考えるかをミュージアム・マネジメントの立場から考えることとしたので、教育普及事業の重視と情報提供方針の関係性が議論されたと考える。すなわち、ミュージアムにおける情報戦略とは、情報ニーズと博物館活動を「設置目的」に関連させ、「ミュージアムにおける情報資源」を評価し、「博物館の運営方針を支援する情報指針」の構築をミュージアム・マネジメントの観点から明らかにし、ミュージアムにおける情報の制作、管理、運用を効果的・計画的に遂行する方策事例が紹介された。

日本の発表者からは、「歴史」「美術」「自然史」分野の専門性を踏まえて、

- ・我が国の博物館の資料登録から経営情報の提供体制は整いつつある。
- ・しかし、博物館職員または専門家のためという場合が多い。
- ・利用者のニーズにあった提供方法と内容が必要である。
- ・そのためには、公開の一部制限や情報の制作や利用に関する倫理規定も必要である。

などが提言された。



佐々木秀彦氏



波多野宏之氏



大堀会長



松浦啓一氏



今回のフォーラムは、例年に比べて参加者がやや少なかったが、広報方法や連携団体等を考えることによって多くの方々が参加するフォーラムとなると思われる。また、今後は参加者が交流する時間を十分とるなどの運営配慮が求められていると考える。

最後に、今回もさまざまな面でご協力頂きました文化環境研究所と実行委員やスタッフの方々のご協力に感謝申し上げます。

実行委員名簿

委員長	川津尚一郎 (JMMA理事)
副委員長	高安 礼士 (JMMA理事)
委員	高橋 信裕 (JMMA理事)
委員	水嶋 英治 (常磐大学)
委員	佐々木秀彦 (江戸東京たてもの園)
委員	亀井 修 (市川市立塩焼小学校)
委員	竹内 有理 (国立歴史民俗博物館)
委員	牛島 薫 (千葉県立中央博物館)
委員	中野 雅之 (神奈川県立歴史博物館)
委員	吉富 友恭 (東京学芸大学)
委員	中村 隆 (科学技術館)
委員	三上 戸美 (国立科学博物館)
委員	齊藤 恵理 (JMMA事務局次長)



会場風景



支部会だより

北海道支部会／九州支部会・事業戦略研究部会

— 報告1 —

北海道支部研究会報告

テーマ：地域の学習施設としての博物館と地域の教育者である学芸員

日 時：平成16年10月7日（木）・8日（金）

場 所：今金町町民センター

講 師：根本直樹氏（北海道教育大学助教授）
石井淳平氏（厚沢部郡郷土資料館学芸員）
中村 斎氏（アイヌ民族博物館館長）

参加人数：46名

報告者：高橋 豊彦（知内町郷土資料館学芸員）

はじめに

北海道支部では、北海道博物館協会の後援で平成16年度のミュージアム・マネジメント研修会を10月7日・8日の両日今金町で開催し、全道から46名が参加した。

今年度の研修会は、「地域の学習施設としての博物館と地域の教育者である学芸員」というテーマを設定した。



研修会場 北海道今金町町民センター

テーマの設定について

従来ともすれば、理想的な環境のもとにある大きな博物館や民間のテーマパーク的な施設で活躍している学芸員や研究者の話を聞いて集客のための勉強

をするか研究者あるいは研究施設として博物館を考えるためという形式の研修会が多かったように思えた。そのため学芸員が一人かせいぜい2人が大半を占める博物館が多い北海道では、羨望の眼差しで眺めるだけでとても参考にはならないきらいがあった。また、利用する一般の方も博物館の役割がそれほど理解されていないこと（博物館側の努力不足もある）や、学芸員という職業も図書館司書に比べるといまだ認識不足で、せいぜい良くて発掘調査に従事する人という情報だけが広まっているというのが北海道の実情である。そんな中で昨今の市町村合併や相変わらず低空飛行を続けている景気状態なこともあって、地方自治体では毎年予算の削減が続いており、大げさに言えば風前の灯火的な存在なのが、民間を含めて地方のそして中小の博物館施設である。そのようなことに留意して道南ブロック博物館施設等連絡協議会の皆さんと協議した結果、集客方法を云々することも大切であるが、地域住民や行政に博物館の必要性を認識させるという視点からの研修会も博物館経営のために必要なのではないかということになった。そのため今回の研修会では「博物館はやっぱり学習施設なんだということ。そして学芸員は地域の教育者という意識を持つことが必要である。そのような観点から博物館活動をおこなうことにより、そして結果として地域学を構築することで、地域にとって博物館は必要な施設なんだ。だから残そう。」という機運が起こるのではないか。あるいは「そういう教育や学問を担う学芸員を採用しようという風潮になればいいのだけれども」ということで、今回のテーマの文言を決めた。そして我々の職業の一端でも理解してもらえるように一般向けの開催案内のポスターを作成し、各教育委員会関係の施設に掲示してもらうことにした。

開催趣旨

さらに今回の研修会の開催にあたって下記のような趣旨を掲げた。

「今、教育はあらゆる人の関心のまとなっており、それはまた多くの問題を抱えているあらわれと

もいえます。

これまでも、人間形成にかかわる面において発生する様々な問題の解決に向けて、学校教育や社会教育ではいろいろなことを行っており、最近では学校における「ゆとり教育」や「総合的な学習の時間」の導入。社会教育では生涯学習社会を考慮した学習面での取り組みがなされてきています。

そのような時代における地域の博物館と学芸員の果たす役割を理念と実践面から学習することによって、教育の場としての博物館を再考し、それぞれの館・園の活動の原動力とします。」

研修会の運営について

よくある基調講演から始まる講演会方式では、聞きっぱなしで終わることがあり、せいぜい講師と数名の質問者との質疑応答で終わる場合が多く、物事を考える上で発展性がないように思えた。そのため今回の研修会では、通常なら講師という名称で紹介するところを提起者という名称で案内するとともに、研修会を二つにわけ、前半では提起ということで3名の方に発表をお願いした。後半では、前半の提起者の発表を受けてフォーラム・ディスカッションを行った。進行の上で注意したのは発表者との間の質疑応答ではなく、参加者自ら提起に対して発言するといった討議の場を設けることだった。

研修会 1（提起）

八雲町郷土資料館の三浦孝一学芸員の司会により行った。

最初の提起者には、北海道教育大学函館校の根本直樹助教授から「学習施設としての博物館の活動と運営について」というタイトルで、博物館経営の概念について大学人の立場から提起した。

その提起のなかで、いろいろと博物館や大学関係の資料を読んでいて気付いたこととして博物館の動向と大学の動向が、少し乱暴な言い方をすればほとんど同じような方向性で動いているということと、アメリカの影響を強く受けているとの印象を持っている。さらに「教育と連携」が一つのキーワードとしてあげることができる。今大学に求められているのはしっかりと「教育と地域貢献」であると話された。またそれは博物館にも求められているものであるということ、「函館アカデミック・フォーラム」という複数の大学と民間の団体がネットワークを持つという考えのもとで始めた活動と「じろじろ

大学夏の学校」という二つのプログラムを紹介して発表した。



北海道教育大助教授 根本直樹氏（JMMA会員）

2 番目の提起者は、檜山管内厚沢部町郷土資料館学芸員として昨年採用されたばかりの石井淳平学芸員から「博物館活動を開始したばかりの新任学芸員からの発信」というタイトルで提起。

学芸員として配置されたが、実際の業務は、国指定史跡の整理であった。また、郷土資料館は20年くらいに建てられているが、専門職員も置かず、作りっぱなしで一部物置のような状態になっていた。そういうところに配置されていてどのように、博物館活動を行って行ったら良いのかという切実な話をした。

最後にベテランの学芸員でもあり館長でもある胆振管内白老町のアイヌ民族博物館の中村斎館長から「博物館のあるべき姿を構想しながら後継者の育成をはかる」というタイトルで「私の地域博物館経営」が話された。

行政の勉強不足があるため、地域の博物館の課題として学芸員を置かないで博物館をつくってしまうという例や、学芸員を単なる行政のスタッフとして

しか見ない例などをあげて、おひざ元の行政に対して教育普及していくことが必要であると話した。また、博物館は昔の田舎の学校のように郷土を離れて戻ってきた時に懐かしく訪れる場所であるべきであるように努力するべきであるともいわれた。

研修会 2 (フォーラム・ディスカッション)

1 部終了後、机の配置をコの字形に配置替えをし、市立函館博物館の佐野幸治館長の司会で後半の部のフォーラム・ディスカッションを行った。はじめての試みでもあり、進行にも参加者にも戸惑いがあったか、意見を言うべきところ館の事業の紹介であったり質疑応答的なところもあったが 1 部の提起に対して参加した人たちの意見を聞くことができたと考えている。ただ時間をもう少し確保しておくべきであった。また、全体の流れを想定して進行すればより充実した運営ができたのではないかと反省している。



会場の様子

— 報告2 —

九州支部会・事業戦略研究部会

テーマ：～講演&ワークショップ&シンポジウム
～宮崎県西都原考古博物館で博物館のユニバーサルデザインを考えてみよう！

日 時：平成16年12月 4 日 (土)・ 5 日 (日)

場 所：宮崎県立西都原考古博物館

講 師：濱田隆士氏

(JMMA理事・福井県立恐竜博物館長)
奥野花代子氏 (神奈川県立生命の星・地球博物館専門学芸員)
鳥山由子氏 (筑波大学教授)
半田こずえ氏 (筑波大学)
高倉洋彰氏 (JMMA理事・九州支部長・西南学院大学教授)
小迫あけみ氏 (宮崎県立盲学校 教諭)
東 憲章氏 (西都原考古博物館学芸員)
志水俊介氏 (乃村工藝社)

参加人数：75名

報告者：津野 仁志 (株式会社丹青社)

〈趣 旨〉

近年、博物館におけるユニバーサルデザインの導入が唱えられて久しい。しかしながらその実態はというと、計画時から博物館施設全体でユニバーサルデザイン思想を導入し、実践している事例は決して多いとは言えない。

今回、その数少ない実践例として昨年 4 月に開館した宮崎県立西都原考古博物館で、開館以降 7 ヶ月経った今、利用者の視点から博物館を巡るワークショップやシンポジウムを中心とした研究会が 2 日間に渡って行われた。

第 1 日目 〈講演 & ワークショップ〉

○基調講演 濱田隆士氏「ユニバーサルミュージアムのあり方」

基調講演として濱田氏からユニバーサルの定義から始まり、博物館の求められるサービスとして、バリアフリーを超えて限りなく優しい心配りが望まれるユニバーサルミュージアムのあり方についての提言がなされた。

○実践報告 奥野花代子氏「ユニバーサルデザインによる誘導・案内方法」

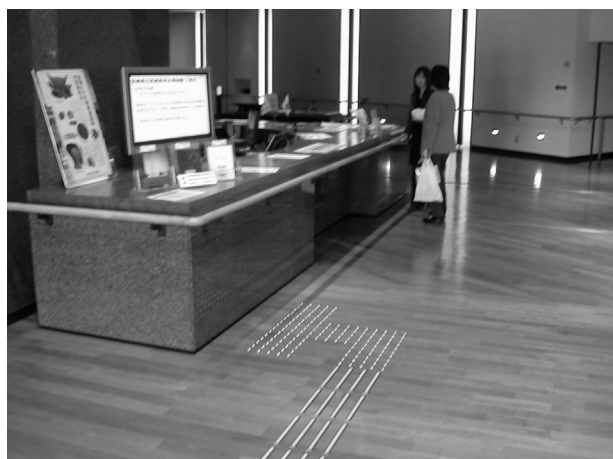
2002年にオープンした青森県の「縄文時遊館」を例に取り、奥野氏から計画の経緯やユニバーサルデザイン導入の為の色々な検討過程、さらには完成後のさまざまな反省点を写真や図面をもとに話がなされた。

○ワークショップ 鳥山由子氏 奥野花代子氏
半田こずえ氏

「ユニバーサルの心で博物館を巡ってみよう」

今回のハイライトである視覚障害者の視点から実際の施設を巡り、その場で意見を交換するワークショップ。鳥山氏、奥野氏が先導役で、視覚障害のある半田氏がそれを受けて所見を述べ、その場で意見交換をした。以下にその所見の一例を記す。

- ・館の入り口から受付までの誘導ブロック入り口から緩やかに曲がっているのは良い。できれば受付のスタッフの前まで伸ばしたい。



受付カウンターへの誘導ブロック

- ・触察ピクト、触察マップー館内案内として数種類の立体ピクトが用意されていたが、認知し記憶できるのは3つが限度。現在地を示すピクトデザインは非常にわかり易い。
- ・誘導手すり・誘導ラインー全体を通して手すりがあるのは大変助かる。できれば手すりの始まりと終わりには手を洗うコーナーがあればもっと良い。床の誘導ラインの設置はありがたい。手すりの無いところだけ誘導ラインを設置しているが、できるなら全部に欲しい。
- ・階段ー一手すりを持たない人の為にも床の警告ブロックは必要。段鼻には黄色のノンスリップが欲しい。
- ・ハンズオン展示ー実物資料にじかに触ることができるのは非常に嬉しい。遠くからでも訪れたい気持ちになる。また、その資料がレプリカでなく本物なのが非常に良い。手すりのピクトから展示資料まで、手がかりの様なものがあるともっと良い。
- ・点字表記ー点字はもう一つの文字と認識して欲



張り巡らされた誘導手すり



触察ピクト、中央にあるのが現在地の表現



ハンズオン展示の一例

しい。点字を多く設置することは視覚障害者の社会的自立を促すことにつながる。

第2日目 〈シンポジウム〉

○記念講演 高倉洋彰氏「九州国立博物館の展望」

今年の秋、太宰府市にオープンする九州国立博物館の展示テーマ構成やプランを高倉氏から伺う。氏は同博物館の誘致運動から関わられており、その基本理念や展示案の推移を行政との折衝経緯も含め、時間を追って詳しく説明いただいた。秋の開館が待ち遠しい。

○シンポジウム 「ミュージアムにおけるユニバーサルデザインのあり方」

コーディネーター 濱田隆士氏

パネリスト 鳥山由子氏、小迫あけみ氏、東 憲章氏、志水俊介氏

前日行われたワークショップに引き続き、博物館でユニバーサルデザインを実現させる為の視点や進め方について、実施事例をもとにシンポジウムが行われた。冒頭濱田氏が前日のワークショップの感想や総論としてのユニバーサルミュージアムのあり方について述べられ、続いて鳥山氏からは視覚障害を持つ小学生への教育の現場のビデオをもとに、導きの視点などを話された。小迫氏は視覚障害者の視点から、当博物館への感想やこれからのミュージアムに期待する点などを話された。

東氏は設置者として、当博物館の設立経緯から、ユニバーサルデザインを実践するに至る学芸員としての視点を実例をもとに話された。志水氏は展示制作側のデザイナーとして、当博物館の計画時、施工時における試行錯誤など、これも実例を出して述べられた。

最後に聴講者を交え、それらの活発なディスカッションが行われた。

〈終わりに〉

まさにユニバーサルミュージアムの発想は緒についたばかりである。今回の研究会の会場となった西都原考古博物館のユニバーサルデザインへの取り組み、また視覚障害者の立場からの検証ワークショップは今後の博物館におけるユニバーサルデザインを

考えるにあたって大変参考になるものであった。このワークショップに参加した館の方々、検証した方々、さらに我々を含め全員が一致していたことは、「ここからがスタートだという認識」であった。つまり、フロンティア精神で取り組み、その結果を検証し、不具合があれば再度チャレンジする。それを、何回も繰り返す。その繰り返しによって、まさに万人に対して優しいミュージアムが出来上がる、そういう認識である。

そのためには、特に博物館側の色々な方々の不断の努力が必要である。今回、私たちに会場を提供していただき、また案内や裏方をしていただいた北郷氏や東氏を始め、西都原考古博物館の皆さんの決断と実行力なくしては、このような施設はあり得ず、そしてこの研究会の開催もできなかったであろう。

また、視点を変えて展示計画についても常設展示ではなく、企画展示コーナーとは別にいつもどこかが新しくなっている「常新展示」や、思い切ったコピーライト、全面オープン展示など、批判を覚悟で従来の学芸員の発想を超え、「西都原から全国へ問う」チャレンジ精神に満ち溢れている。

最後に、入館料は取らず無料の施設としている。これも形を変えたユニバーサルデザインであろう。



会場全体



平成16年度（2004）における研究部会・支部会報告

平成16年度は、博物館界にとって節目となる年度だった。「公の施設」の運営が「指定管理者制度」に移行することで、博物館（公私立を問わず）の存在意義そのものも問い直されることになり、経営の軸足が大きく揺れたのである。そうした激動の時期を反映して、本学会の研究活動も活発になされた。こ

の1年間の活動内容に、わが国の博物館が置かれている今日の状況を見て取ることができる。引き続いて平成17年度も、活発に研究活動を企画、運営し、社会を動かすムーブメントの構築が望まれている。

（事務局：高橋信裕 記）

平成16年度研究部会活動報告

研究部会	テ	マ	開催日と開催場所	備 考
ミュージアム文化研究部会	地と知を結ぶミュージアム楽習—ミュージアムと利用者がつくる物語—		5月15日（日） 日本科学未来館	ソフトサービス研究部会と合同開催
制度問題研究部会	徹底討論：日本ミュージアム・マネジメント学会の今日的課題を考える—学問領域と大学・他学会・研究所との連携について—		5月15日（日） 日本科学未来館	理論構築研究部会と合同開催
	公立博物館の危機と再生～事例研究；「川崎市市民ミュージアム」—指定管理者制度は博物館を救えるか—		9月11日（土） お茶の水女子大学	事業戦略研究部会と合同開催
	博物館の管理運営を考える		2005年2月26日（土） 国立科学博物館	事業戦略研究部会と合同開催
理論構築研究部会	徹底討論：日本ミュージアム・マネジメント学会の今日的課題を考える—学問領域と大学・他学会・研究所との連携について—		5月15日（日） 日本科学未来館	制度問題研究部会と合同開催
	展示評価の確立のために—ミュージアム数理論の試み—		9月4日（土） 東京大学総合研究博物館	
事業戦略研究部会	ミュージアムをつなぐものは何？		5月15日（日） 日本科学未来館	教育・コミュニケーション研究部会・ミュージアムショップ研究部会と合同開催
	湘南フィールド・ミュージアム新江ノ島水族館におけるPFI方式リニューアルに触れよう		8月6日（金） 新江ノ島水族館	関東支部会と合同開催
	公立博物館の危機と再生～事例研究；「川崎市市民ミュージアム」—指定管理者制度は博物館を救えるか—		9月11日（土） お茶の水女子大学	制度問題研究部会と合同開催
	宮崎県立西都原考古博物館で博物館のユニバーサルデザインを考えてみよう！		12月4日（土）・5日（日） 宮崎県立西都原考古博物館	九州支部会と合同開催
	博物館の管理運営を考える		2005年2月26日（土） 国立科学博物館	制度問題研究部会と合同開催
ソフトサービス研究部会	地と知を結ぶミュージアム楽習—ミュージアムと利用者がつくる物語—		5月15日（日） 日本科学未来館	ミュージアム文化研究部会と合同開催
教育・コミュニケーション研究部会	ミュージアムをつなぐものは何？		5月15日（日） 日本科学未来館	事業戦略研究部会・ミュージアムショップ研究部会と合同開催
	アメリカにおける博物館と地域コミュニケーションについて		7月10日（土） 科学技術館	関東支部会と合同開催
ミュージアムショップ研究部会	「ル サロン ドゥ ミュゼ」の概要、店づくりのこだわり		4月17日（土） ル サロン ドゥ ミュゼ （日本新聞博物館内）	
	ミュージアムをつなぐものは何？		5月15日（日） 日本科学未来館	事業戦略研究部会・教育・コミュニケーション研究部会と合同開催

平成16年度支部会活動報告

支部会	テ	マ	開催日と開催場所	備 考
北海道支部会	地域の学習施設としての博物館と地域の教育者である学芸員		10月7日（木）・8日（金） 今金町民センター	北海道博物館協会道南ブロック協議会と共催
東北支部会	平成16年度東北支部大会 (1) 講演 海妻矩彦（岩手県立博物館館長）「地域博物館の使命について」 (2) 研究発表 蟻坂亮子（筑波大学大学院修士課程）「博物館の倫理について」		10月30日（土） 岩手県立博物館	
関東支部会	アメリカにおける博物館と地域コミュニケーションについて		7月10日（土） 科学技術館	教育・コミュニケーション研究部会と合同開催
	湘南フィールド・ミュージアム新江ノ島水族館におけるPFI方式リニューアルに触れよう		8月6日（金） 新江ノ島水族館	事業戦略研究部会と合同開催
九州支部会	宮崎県立西都原考古博物館で博物館のユニバーサルデザインを考えてみよう！		12月4日（土）・5日（日） 宮崎県立西都原考古博物館	事業戦略研究部会と合同開催

新刊紹介

「改訂増補／博物館学を学ぶ人のためのミュージアムスタディガイド」

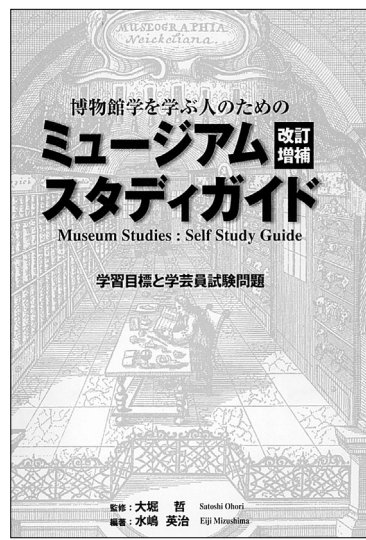
監修…大堀哲

編著者…水嶋英治

発行…(株)アム・プロモーション

価格…1890円(本体1800円)

ISBN…4194416313014



世の中にこんな面白い職場があったのか！今を去る25年ほど前、大学生であった編著者の水嶋氏は、一冊の博物館学の本との出会いで、自己の歩むべき道を定めた。目指した職場は北の丸の科学技術館である。「自分の能力を思う存分発揮できたら、なんてすばらしいことだろう。仕事に対する情熱があれば、博物館は専門家として活躍できる生き甲斐のある職場である」。本書の「今、なぜ学芸員なのか？」で、編著者が語っているように、彼は博物館学芸員を生き甲斐のある職業として、数々のプロジェクトを切り盛りし、その一方で大学で博物館学の教鞭をとってきた。本書は、博物館現場での実務経験を持ち、また大学教育の場で博物館学を教える立場にあった氏が、博物館

に関心を持ち、博物館学という未知の世界に足を踏み出そうとする若者達を対象とした『学芸員道するべ』の書である。

編著者の大学在籍時代には、博物館学に関する書籍は、数えるほどしか刊行されておらず、もっぱら独学で学ばねばならなかった。その苦い経験が、氏の執筆意欲を掻き立て、いまや博物館に関連する著書は翻訳本を含めると10指を越えるのはなかるうか。科学技術館に在籍中には、フランスのラ・ビレット科学産業都市(国立科学産業博物館)に4年間留学勤務の経験があり、そのこともあって、海外に多くの博物館関係者を知人としている。国際人としての見識の深さは、JMMAでの研究フォーラム等にも生かされ、国際的博物館人の招聘実現に寄与している。

さて本書は、以前(平成11年)に刊行したものの「改訂増補」版(平成16年11月)である。全部で8章構成になっており、第1章の「学芸員ってどんな仕事？」は、前著にはなかったもので、改訂にあわせて加えられたものである。この章では情報社会といわれる現代にあっても比較的社会に知られていない博物館の裏方や学芸員の仕事内容などが、やさしく要領よくまとめられている。博物館を知ろうとする初心者には重宝な読み物となっている。

第2章の「博物館学研究のための学習目標」では、現代の博物館学がトリトリとする6つの領域、すなわち「博物館概論」、「博物館情報論」「コレクションマネジメント論」、「博物館展示論」「視聴覚教育メディア論」、「博物館教育論」、「博物館経営論」「管理運営論」、「資料保存論」を取り上げ、領域ごとに「学習目標」を設定し、そのもとで読者の学すべきポイントを箇条書きに整理している。しかし本書には回答は明示されておらず、そこに知識は読者自身が学ぶことで確かなものとなる、という著者自身の教育観が表

れている。とは言え、知識を体系的に学びとり、見識を深めていく手がかりはきちんと整理、列記されており、大学で博物館学を学ぶ人たちにとっては、有効な指針となっている。

第3章は、応用問題。チェコの博物館学者ストランスキーの博物館学に関する学殖を、今日的、かつ最前線の博物館学として紹介するとともに、現在における博物館の状況を分析し、体系的に論述するための素材を課題提示することで、高度かつ実際の学芸員養成を意図するものとなっている。

第4章は、「学芸員資格認定試験問題」(平成元年～15年)を掲載し、国家試験の課題と対策が図られるよう実用的な配慮がなされている。

第5章は、「ミュージアムスタディのフィードバック/博物館の見方」であり、著者のフィードバック20か条が記されていて、大いに参考になる。

第6章は、「大学院・ミュージアムスタディ留学案内」である。常磐大学における我が国初のミュージアム・マネジメントの大学院開設をはじめ各地の大学や大学院で実施されている、新たな博物館学構築への動向を紹介し、同時に海外留学を目指す人々のための外国の大学情報も掲載している。

第7章は、「博物館人の職業倫理」。医者や弁護士達と同じように学芸員も高度に専門職化した職業人である、という認識が職業倫理の確立によって促進されていく。そうした考え方に立つ著者の意見がここに集約されている。

第8章は「資料編」だが、巻末の「博物館関連用語集」(英和)は、博物館人として国際的な活躍をしている編著者ならではの成果であり、巻末の付録的存在のままで惜しい内容を含むものである。この業績でのさらなる成果を期待したい。

(文責 高橋 信裕)

i n f o r m a t i o n

「国際博物館の日」参加事業

◆平成17年度日本ミュージアム・マネージメント学会 10周年記念大会実施要項（案）

以前皆様に手紙でお知らせいたしましたとおり、10周年記念大会の要項（案）が下記のように決定いたしましたので、あらためてご報告いたします。

日 程：平成17年 5月21日（土）～22日（日）

大会テーマ：ミュージアム・コミュニケーション

会 場：立教大学（予定）

プログラム：

【第1日目】 5月21日（土）

12：30～13：10	総 会
13：20～13：30	大会趣旨説明
13：40～14：40	特別講演
14：50～15：50	学会賞授賞式
	*学会賞受賞者による研究発表
16：00～18：00	分科会
18：30～20：00	懇親会

【第2日目】 5月22日（日）

9：30～11：10	会員研究発表
11：15～11：45	ミュージアム・シアター
11：45～12：00	研究会・支部会報告
12：00～12：20	閉会式
13：00～	アフタヌーンミュージアム (2つのコースを準備します)

参加費：会 員 1,000円（学生・法人会員を含む）

非会員・一般 3,000円（学生は、1,500円）

ただし当日入会した方は会員扱いとします

※懇親会費 5,000円（学生は、3,000円）

なお、5月18日は国際博物館会議（ICOM）によって1977年に制定されました「国際博物館の日」です。

u o i t a m j o u !

i n f o r m a t i o n

◆平成17年度日本ミュージアム・マネージメント学会10周年記念大会発表者募集

10周年記念大会第2日目の「会員研究発表会」で発表していただける方を募集しております。発表をご希望の方は、3月18日までに、事務局までファックスにてお申し込み下さい。発表に関する詳細・応募規程は、下記を参照して下さい。ご応募お待ちしております。

【会員研究発表について】

- ① 会員研究発表のテーマは自由ですが、大会テーマ「ミュージアム・コミュニケーション」との関係性を念頭において、発表していただきます。
- ② 会員研究発表は、発表者人数に制限がございますので、あらかじめ発表要旨を3月18日までに提出していただき、4月下旬頃にあらためてこちらから発表をお願いすることになります。
- ③ 発表者には、発表要旨および発表者プロフィールを準備いただくことになります。

応 募 規 程

1. 応募資格

日本ミュージアム・マネージメント学会会員

2. 発表申し込み件数

1件の発表に限ります。

3. 発表テーマ

「ミュージアム・コミュニケーション」

4. 応募方法

メールまたは所定の申し込み用紙にて事務局までファックスで、「発表タイトル」「発表要旨」「希望する使用機材」「氏名」「所属」「連絡先」を明記してお申し込み下さい。

5. 発表方法

- ・1件につき15分・質疑応答5分（合計20分）以内
- ・発表のための機材は、OHCおよびWindowsパワーポイントを使用することができます。（尚、パワーポイントの場合は事前に機器の調整がのぞまれます）

6. 応募期間

2005年1月11日（火）～3月18日（金）

日本ミュージアム・マネージメント学会

メールアドレス：kanri@jmma.net

ファックス：03-3455-1505

7. 予稿原稿の採否

大会実行委員会にて下記基準に従い、審査・決定します。

- a. 目的、方法・結果あるいは結論が明確に記載されていること。
- b. 全部、または主要な部分が未発表で営利・宣伝を目的としないこと。
- c. 発表の採否については4月中旬頃までにご連絡申し上げます。

8. プログラム編成

時間割は採用後、追ってご連絡申し上げます。

u o i t a m o j u !

i n f o r m a t i o n

◆JMMA法人・賛助会員募集

日本ミュージアム・マネージメント学会では法人・賛助会員制度を設け、加入諸団体から当学会の活動へのご理解とご参加をいただいております。

各会員からいただきました会費はミュージアム・マネージメントに関する研究大会やシンポジウムの一部に充てており、これらの活動を通じてわが国ミュージアムの振興と学術的研究発展に幅広く働きかけております。

どうぞ、当学会の主旨と社会的役割をご理解ご賛同いただきまして、ご入会くださいますようお願い申し上げます。ご入会の要綱は次のとおりでございます。

1. 法人・賛助会員には団体会員と賛助会員があり、それぞれ年会費をお願いしております。

年会費はご入会の日から1年間を期間といたします。

団体会員（博物館・研究機関等） 5万円 特別賛助会員 50万円以上

賛助会員 法人 5万円（1口以上） 個人 3万円（1口以上）

2. 特典

- 本会開催の大会・フォーラム・研究会にご参加いただけます。
- 本会刊行の研究紀要・会報・フォーラム報告書などをお贈りします。
- 博物館等の会員にはご希望に応じて施設メンテナンス、省エネルギー及びユニバーサル仕様等の助言・診断に協力します。
- その他ご希望に応じて事業企画に関する基礎調査のご相談に協力します。

お申込・お問い合わせは事務局まで。

日本ミュージアム・マネージメント学会法人・賛助会員名簿

（平成17年1月）

株式会社アートプリントジャパン	東電ピーアール株式会社
アクティオ株式会社	株式会社トータルメディア開発研究所
入間市博物館	内藤記念くすり博物館
財団法人NHKサービスセンター	株式会社西尾製作所
株式会社江ノ島マリンコーポレーション	財団法人日本海事科学振興財団/船の科学館
学校法人学習院	株式会社乃村工藝社
カラータ株式会社	パルテノン多摩
財団法人九州国立博物館設置促進財団	財団法人東日本鉄道文化財団
株式会社京都科学	兵庫県立人と自然の博物館
交通科学博物館	株式会社文化環境研究所
株式会社ココロ	株式会社文化総合研究所
財団法人竹中大工道具館	円エンジニアリング株式会社
株式会社丹青研究所	ミュージアムパーク茨城県自然博物館
株式会社丹青社	山梨県立科学館
つくば科学万博記念財団	UCCコーヒー博物館
東京家政大学文学部心理教育学科	六花亭製菓株式会社

u o i t a m j o u !

i n f o r m a t i o n

◆平成16年度年会費納入のお願い

今年度（平成16年度）の会費未納の方は下記口座までお早めに納入下さいますようお願い致します。
請求書・領収書等が必要な方は事務局までご連絡下さい。
なお個人会員の皆様は、トラブル防止のため、お振込みの際は必ずご登録者のお名前を明記のうえ、
ご入金下さい。

郵便局の場合	口座番号00160-9-123703 「日本ミュージアム・マネージメント学会」
銀行の場合	みずほ銀行 鶯谷支店 普通預金 No.1740890 「日本ミュージアム・マネージメント学会」

◆JMMA会費納入方法が便利になります

ご希望の方は郵便口座から自動引き落としができます。

従来からJMMAの会費納入は郵貯または銀行からの振込をお願いしていましたが、17年度から郵便貯金口座をお持ちの方は、この口座から自動引き落としが可能になります。ご多用で振込みが煩わしかったり、失念したりすることもなく、振込み料も免除となりますので皆様にとって便利かと存じます。

実は事務局といたしましても、会費の徴収管理が簡素化されることになりまして、これまた有り難い方法でございます。

つきましては、この方法にご賛同・ご希望いただける方は、同封の申し込み用紙に所定の事項をご記入の上、返信用封筒にて投函下さいますようお願いいたします。お申し込みが担当の芝郵便局に集約され、これで手続きは完了いたします。

順調に手続きが進めば、17年4月末日付けで自動引き落とし方法が稼動する予定であります。ご検討をお奨めいたします。

お問い合わせは 事務局 03-3455-1505へどうぞ

◆会員登録データに関するお願い

昨年末にも手紙をお送りさせていただきましたが、会員登録データに変更等がございます場合は、ファックス、郵送またはメールにて事務局までお知らせ下さい。

u o i t a m i o j u !

i n f o r m a t i o n

◆お詫び

JMMA会報の前号（No.35/Vol. 9 no. 3）で誤植がありましたので、お詫びしますとともに訂正いたします。「事業戦略部会及び関東支部合同研究会報告」（P16～17）の記事中、話題提供者の堀一久氏の表記が、本文の中では「堀」となっていました。「堀」が正しく、訂正申し上げますとともに、お忙しい中、会場の設営など研究会当日いろいろとお心配りをしていただきました堀さんに深くお詫び申し上げます。（事務局編集者一同）

◆文献寄贈のお知らせ

以下のように文献を寄贈していただきました。

- ・「みのかも文化の森 年報 Vol. 4」 みのかも文化の森
- ・「まちの観察日記」 みのかも文化の森
- ・「動物園研究 Vol. 8 No. 2」 動物園研究会
- ・「入間市博物館開館10周年記念誌」 入間市博物館
- ・「学校・地域と自然史博物館」
特定非営利活動法人 大阪自然史センター 大阪市立自然史博物館
- ・「一地域の自然の情報拠点—自然史博物館」
特定非営利活動法人 大阪自然史センター 大阪市立自然史博物館
- ・「動物観研究 No. 9」 動物観研究会
- ・「プラネタリウム会報 第77号」 日本プラネタリウム研究会

u o i t e w i o j u !

新規入会者のご紹介

【個人会員】

伊 藤 優 仙台市歴史民俗資料館
黒 木 光太郎 椎葉村役場
前 田 聡
森 田 喜久男 島根県立博物館

【学生会員】

長 岡 剛 史 東北芸術工科大学
吉 荒 佳 枝 University of London, SOAS

（五十音順・敬称略）

JMMA会報 No. 36 (Vol. 9 no. 4)

発行日 2005年 2 月18日

事務局 〒108-0023 東京都港区芝浦 4-6-4 トウセン芝浦ビル 2F TEL/FAX 03-3455-1505

編集者 高橋信裕、齊藤恵理、川瀬伊代、三次泰子、津久井真美 e-mail:kanri@jmma.net